

公の施設の指定管理者における業務状況評価書

平成25年1月28日

施設名	高知県立県民文化ホール	所管課	文化・国際課
-----	-------------	-----	--------

1 施設の概要

指定管理者名	公益財団法人高知県文化財団	指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
施設所在地	高知市本町4-3-30		
事業内容	県民の明るく豊かな文化生活の向上に寄与するための文化事業の実施及び音楽、演劇その他の催しのための場の提供を行う。 ・施設利用の許可等 ・ホール事業の企画等 ・施設及び設備の管理 ・その他ホールの設置の目的を達成するための業務		
施設内容	<建物>延べ床面積: 11,842.77㎡ 鉄筋コンクリート(一部鉄骨)地下1階地上4階 <土地> 5,288.15㎡ <主要施設> 大ホール(1,507席)、小ホール(500席)、楽屋、リハーサル室、多目的室など <開館時間>午前9時～午後10時 <休館日> 12月27日～1月1日 <主な料金> ホール・多目的室は午前・午後・夜間・全日の別で料金設定		
職員体制	常勤職員: 5人	契約職員: 4人	合計: 9人

※職員数は平成23年4月1日現在

2 収支の状況

単位: 千円

		平成22年度(決算)	平成23年度(決算)	平成24年度(予算)
収入	県支出金	71,113	128,838	118,366
	事業収入	17,411	62,866	111,489
	その他	48	4,940	2,840
	収入計(a)	88,572	196,644	232,695
支出	事業費	722	19,010	38,671
	管理運営費	86,028	171,658	194,024
	(うち人件費)	(55,683)	(34,949)	(47,060)
	その他	1,822	10,016	
	支出計(b)	88,572	200,684	232,695
収支差額 (a)-(b)		0	△ 4,040	0

3 利用状況

	平成22年度(実績)	平成23年度(実績)	前年度比
年間利用者数(単位: 人)	24,900	192,300	167,400 人
	・改修工事のため、平成22年5月から平成23年6月まで休館しており、平成23年度は7月以降の利用者数である。		

4 県の要求水準に対する評価

要求水準1	評価	状況説明
<p>優れた芸術文化に触れる場としての機能を充実する</p>	<p>A</p>	<p>1 改修後の管理運営状況 大規模改修に沿った運用マニュアルを整備し、実態に合わせた見直しを行うとともに、その運用によって、支障ない施設・設備の運営、効率的な運用(光熱水費の削減)に努めた。また、更新機器の初期不良等を事前に防止するため、点検・保守管理、職員による設備・機器類の日常点検を実施し、事故やトラブル等は無く、大半の利用者は十分満足している。 施設・設備については、楽屋の内装、点字ブロック、ホール扉の改修、楽屋搬入入口の固定テントの設置を行ったが、これは利用者サービスや安全面の向上をねらいとしたものである。</p> <p>2 自主事業等の実施について リニューアルオープン後、7月、8月を中心に幅広く県民に質の高い共催事業を実施した。 主催事業も、リニューアルオープンのトップをかざる豪華なガラコンサートとして、高いレベルのステージを県民に提供するとともに、大阪交響楽団と共演した高知西高校の吹奏楽部の生徒に貴重な体験の場を与えた。 また、共催事業に出演した東京都交響楽団のメンバーに、ジュニアオーケストラで活動を始めた生徒を直接指導してもらうなど、次世代育成の機会を設けることができた。地域の音楽文化の発展に寄与するため、高知県出身の音楽大学等の新卒業生の演奏会を開催した。</p> <p>○主催事業 ・第35回高知県新人演奏会 240人 ・大阪交響楽団ガラ・コンサート 1,460人 ・七人の部長 190人 ・アンサンブル・パルマ・イタリアクリスマスコンサート 280人 ・音楽の絵本 1,200人 ・千住真理子バイオリンリサイタル 500人</p> <p>○共催事業 ・劇団四季「クレージー・フォー・ユー」 900人 ・こうちのたから音楽祭 900人 ・米村でんじろうサイエンスショー 2,000人 ・ディズニー・ライブ! 6,000人 ・室内楽コンサート ・ジョイフルコンサートシリーズコーチ2012 ・映画「エクレール・お菓子放浪記」 ・NHK交響楽団高知公演 ・NKHのど自慢 ・スーパーハイスクールプラス演奏会</p> <p>県民文化ホールの機能をフルに生かした規模の大きいイベントやホールならではの事業ができればよい。 リニューアル後の事業は充実したもので、県民に質の高い文化芸術・音楽を提供し、県民の育成面でも高く評価できる。</p>

要求水準2	評価	状況説明
<p>芸術文化の創造の場としての機能を充実する</p>	<p>B</p>	<p>・県内の文化団体等を対象にした大小ホール及び多目的室等の利用料金の割引、催し物のリハーサル等のために利用する場合の割引を導入し、経済面での貢献とともに、利用促進を進めた。</p> <p>・主催者が円滑に施設を利用できるよう、アドバイスや説明等行き届いた対応を徹底した。ホール職員と委託業者との情報の共有化、アンケート調査を生かして、利用しやすい環境づくりの取り組みを徹底した。</p> <p>・ホール利用日の1年前からという原則の例外で予約を認めている優先利用の取り扱いを見直し、利用者相互の調整を行った。</p> <p>利用料金の割引は、利用者にとって大変ありがたいが、採算性を更なる利用率のアップで採算性の課題をクリアできればさらに良いものとなる。</p>

要求水準3	評価	状況説明
県内各地域の芸術文化の振興に寄与する	B	<p>○技術研修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホールの職員等を対象に、小ホールを使って、舞台、照明、音響の技術研修を実施した。 ・県内市町村ホールからの要請で技術者を派遣し、現地での舞台・音響・照明の技術研修を行った。 <p>○市町村ホールとの連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成制度の利用により、こどもを対象にした「音楽の絵本クールプラス」を県民文化ホールと須崎市立市民文化会館で開催し、低料金で予想を上回る盛況となった。 <p>今後はホール技術の充実のため、舞台関係の仕事を目指す若いマンパワーの活用など、技術の向上に取り組むことを期待する。</p>

5 効率的な運営、サービスの向上、施設・設備の管理

運営・サービス・管理		評価	状況説明
効率的な運営、サービスの向上、施設、設備の管理に関する評価	適正な管理運営の確保	A	<p>○適正な管理運営の確保</p> <p>条例、基本協定等、法令を順守するとともに、個人情報等の取り扱い、委託業務の実施、危機管理体制等、適正な指定管理業務を行った。</p> <p>特に、リニューアル後の設備の実態に沿ったマニュアル整備を行い、安全かつ効率的な運用が行われている。</p>
	利用者サービスの維持向上		<p>○利用者サービスの向上</p> <p>貸し館における割引サービス制度の導入により、低価格で貸し出した。</p> <p>「ご意見箱」の設置により意見を広く収集し、それらを取りとりまとめて職員に周知させるとともに、改善を要するものについては、速やかに対応策を検討し解決を図った。</p> <p>質の高い専門的な研修会に職員を参加させ、利用者サービスの向上を図った。</p> <p>保守点検を確実に実施するとともに、楽屋の内装(一部)、バリアフリーの表示設置、大小ホールのドアの修繕、楽屋入口の固定テントの設置など、改修後のホールの利便性等を更に高める取り組みを行った。</p>
	利用実績		<p>○利用実績</p> <p>自主事業を積極的に行った結果、平成23年度(7月～3月末)は平成21年度に比べ2.5倍を超える22,470人が入場した。</p> <p>また、割引制度導入により、利用者増加を図り、単純比較はできないものの、1年を通じて開館していたとすれば、平成21年度の入場者数(241,600人)を超えていたことが想定される。</p>
	収支の状況		<p>○収支の状況</p> <p>平成23年度は4月から6月末まで休館であったにも関わらず、事業費は大きく伸び、平成21年度に比べ10,975千円の支出増加であった。</p> <p>一方、管理費支出はリニューアルオープンに合わせ消耗品を一新したため平成21年度に比べ10,021千円多く支出した。光熱水費は、改修による効果で▲11,450千円となった。</p> <p>入場料収入は8,773千円で、平成21年度に比べて6,068千円増加したが、利用料収入は▲23,928千円であった。今後とも割引制度の利点を伸ばし利用率を上げることで収入を確保する取り組みが望まれる。</p>

	評価	状況説明
総合	B	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた人員のなかで県内最大のホールとして、「集客力をフルに生かした魅力ある事業の実施」、「割引制度で県民の利用を促進することによる文化活動のサポート」、「ジュニアオーケストラの結成や高校演劇部のレベルアップ、スーパーハイスクールプラスの演奏会の実施」等により、成果をあげている。 ・リニューアルにより、改善された練習室や多目的室の利活用を促進することで、今後の文化活動のレベル向上に期待する。 ・自主事業でのチケットの販売力強化により、さらに高いレベルの事業を実施するなどの取り組みが望まれる。

【評価の目安】

- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
- B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
- C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
- D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの

この評価書は、外部の有識者等で構成する委員会を設置し、その意見をもとに評価を行ったものです。